

普通免許状の申請書類一覧【別表第2の2】

○：必須

△：必要となる場合あり

根拠規定：教育職員免許法第5条第1項別表第2の2

○学位（修士、学士、短期大学士）及び管理栄養士又は栄養士免許証を基礎資格に、教職課程を有する大学での単位修得により、免許状の授与を受ける場合

●授与を受けようとする免許状

・栄養教諭（専修、1種、2種）

	書類名	紙申請	電子申請	備考
ア	教育職員免許状授与申請書及び誓約書（第1号様式）	○	—	
イ	履歴書（第2号様式）	○	○	
ウ	卒業証明書（学位の記載があるもの）	○	○	証明日から3か月以内のもの
エ	管理栄養士又は栄養士免許証の写し	○	○	いずれか必要なもの ※要原本証明
オ	学力に関する証明書	○	○	証明日から3か月以内のもの
カ	既所有の教育職員免許状（教員免許更新制により更新等手続を行っている場合は、更新等証明書を含む。）の写し	△	△	他の教員免許状を所有している場合のみ ※要原本証明
キ	戸籍抄本	△	△	証明日から3か月以内のもの ※提出書類と現在の氏名または本籍地が異なる場合のみ
ク	返信用封筒（角型2号サイズ、490円分の切手貼付）	○	○	※直接受け取る場合は、不要
	手数料：3,300円	○ 注1	○ 注2	注1：大分県収入証紙による（第1号様式に貼付） 注2：電子申請システム上でのクレジットカード納付